

特定計量器（はかり）の定期検査申し込みについて

店舗・工場・病院等で取引や証明に使用される「はかり」(特定計量器)につきましては、計量法により2年に1度の定期検査を受ける必要があります。

下記の事項についてご記入いただき、ファクスにてご送付ください。

1 申請者について

- ・ 住 所 〒
- ・ 名 称
- ・ 代 表 者 名
- ・ はかりの所在場所 〒
(所在場所の店名等)
- ・ 担 当 者 名
- ・ 連絡先電話番号
- ・ 連絡先 F A X 番号

2 定期検査を受けようとする特定計量器について

| 特定計量器の種類 | ひょう量 / 目量 | 台数 | 備考 (製造年月等) |
|---------------|-------------|----|------------|
| (例) 電気抵抗線式はかり | 150kg / 50g | 3台 | H28.3月製造 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

はかりの種類が多い場合は、適宜別紙にご記入ください。

検査手数料につきましては、市のホームページをご覧ください。

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/syouhi/1008581.html>)

本市では検査地区を偶数年度と奇数年度に分けて実施しています。

検査の時期になりましたら、本市が検査業務を委託する事業者から日程等を通知します。

ファクスの送付先

042 - 775 - 1771 相模原市消費生活総合センター 計量担当宛

民間の計量士に代検査を依頼することにより、定期検査の免除を受けることもできます。詳細につきましては、神奈川県計量協会 (電話 045 - 401 - 4420) までお問い合わせください。